

健康福祉部 目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・福祉の窓口課・子育て支援課・介護福祉課・健康づくり課・国民健康保険課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、健康づくり、保健及び医療に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和4年度）	健康福祉部長 坂本 秀則
【基本方向】 <p>子育てしやすいまち日本一、健幸都市、誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりのために、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の円滑な実施に努めます。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 生活保護の適正実施</p> <p>ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。</p> <p>また、医療扶助費が増加していることから、後発医薬品への移行が可能なケースを調査し使用促進を働きかけることで本年度の後発医薬品使用率90%以上を目指すほか、保健担当課との連携により健診及び医療機関の受診勧奨等により健康上の課題を把握するなど健康管理に対する支援をします。</p> <p>2 地域生活支援拠点の円滑な実施</p> <p>今年度、運用開始に向け、市内の障がい福祉事業所等の各機能における役割や開設の順序を明確化します。</p> <p>また、緊急時に障害福祉サービス等の支援が見込まれる世帯を、市内の障がい福祉事業所等と連携して事前に把握し登録することで、常時の相談体制を確保し、緊急時に必要な支援を提供できる体制を整備します。</p>	【目標の達成度】 <p>1 生活保護の適正実施</p> <p>保護を廃止した世帯で不正受給が1件発覚しましたが、被保護世帯についてはケースワーカーによる家庭訪問等により生活保護制度の理解を深めた結果、不正受給はありませんでした。また、3世帯が就労による収入を得るようになり、経済的自立をしました。</p> <p>後発医薬品の使用率については、使用率の低い被保護世帯や薬局への働きかけを行い、令和5年1月診療分の使用率は90.8%となり目標を達成しました。今後も後発医薬品の使用促進や健康管理に対する支援を行います。</p> <p>2 地域生活支援拠点の円滑な実施</p> <p>地域生活支援拠点事業に参加意向がある事業者に対し、「運用方針および運用ロードマップの説明会」を開催し、6月1日から運用を開始しました。</p> <p>また、地域包括支援センター会議、民生委員会及び、相談支援連絡会議等で事業の周知を図り、緊急時に支援が見込まれる方のうち、優先順位の高い方から順次、台帳への登録を行いました。</p>

3 青堀保育園の円滑な移管

令和5年4月1日からの「純真福祉会」による運営開始に向け、子どもや保護者に安心して引き続き利用してもらえよう、現運営者の「高砂福祉会」と市の三者で協力・連携し、円滑な移管に取り組めます。

4 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進

「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」の評価指標となる事業について、昨年度獲得した得点以上を目指し、計画を推進します。

また、地域包括支援センター業務がより実効性のある体制となるよう介護保険運営協議会において、確認・評価を行います。

5 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施

国から示された接種方針に基づき、協力医療機関での「個別接種」及び市施設での「集団接種」を実施し、希望する市民の方が円滑に、1日でも早く、安心してワクチン接種を受けられるよう努めます。

なお、4回目接種については、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方等に対し、年内には接種を終えるよう努めます。

3 青堀保育園の円滑な移管

純真福祉会、高砂福祉会及び市の三者による保護者等説明会の開催、園長はじめ令和4年度に在園していた職員の大部分の継続雇用などにより、子どもや保護者に安心して引き続き利用してもらえよう環境を三者で協力・連携して整え、令和5年4月からの円滑な運営移管が実施できた。

4 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進

令和4年度保険者機能強化推進交付金は、1,375点中612点（昨年度点数1,590点中857点）、令和4年度介護保険保険者努力支援交付金は、730点中205点（昨年度点数885点中388点）でした。各事業の積極的な推進は引き続き行い、加点できなかった指標については改善し、点数に反映できるよう努力してまいります。

また、令和4年度は、介護保険運営協議会を4回開催し、地域包括支援センター業務等について、概ね適切に実施された旨を確認、評価されました。

5 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施

オミクロン株対応ワクチンの接種については、1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に市役所及び市民会館での「集団接種」、市内13医療機関による「個別接種」を実施し、約65%の方の接種が終了しています。

今後は、国からの接種方針等を見定め、引き続き市民の生命と健康を守るため、国・県・君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、希望する全ての市民にワクチン接種の機会を提供できるよう、取り組んでまいります。

6 令和5年度国民健康保険税率等の見直しに係る調整

安定した国民健康保険事業運営を行うため、令和3年度に作成した収支見通しを基にした税率等の見直し案作成、国民健康保険事業運営協議会への諮問、国保税条例の改正、被保険者への周知、システム改修等を経て、令和5年度から改正税率等を円滑に施行できるよう調整を行います。

6 令和5年度国民健康保険税率等の見直しに係る調整

収支見通しを基にした税率等の見直し案の作成、国民健康保険事業運営協議会への諮問・答申、市議会への改正国保税条例案の提出・可決を経て、令和4年度納税通知書へ周知文を同封し、国保だより等への記事掲載により被保険者等にあらかじめ周知を行い、令和5年度から改正税率等を円滑に適用するため準備を進めました。

社会福祉課 目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係10名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和4年度）	社会福祉課長 大川 美佐子
【基本方向】 高齢者、低所得者が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯等の子どもの学習支援及び生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員や関係機関と連携を図り、要援護者地域見守り事業を推進するとともに、市民への制度周知に努め、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを目指します。 2 福祉避難所の運営マニュアルの策定 関係機関等と協議し、問題点を洗い出すとともに、入所の判断基準等を具体的に検討した上で、設置及び運営方法に関するマニュアルを作成します。 3 子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）の円滑な実施 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として実施する本事業の十分な周知を図るとともに、申請手続き及び給付手続きを円滑かつ確実に進めます。	【目標の達成度】 1 要援護者地域見守り事業の推進 地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを継続するため、従来からの事業周知、民生委員や関係機関と連携強化に努めました。本事業の支援者として重要な役割を担う民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、本事業のサービス水準が低下しないよう、新任者研修会を実施するなど連携体制を確保しました。 2 福祉避難所の運営マニュアルの策定 国の臨時的な給付金事業の適正かつ円滑な実施や職員数の減少に伴い、福祉避難所設置・運営マニュアルの策定には至りませんでした。次年度は、関係部局との協議を進め、福祉避難所設置運営体制の整備について検討を進めます。 3 子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）の円滑な実施 令和3年度から実施した子育て世帯等臨時特別支援事業は、制度改正や物価等の高騰に伴う新たな事業が追加となりましたが、申請手続き及び給付手続きを円滑かつ確実に進めるため、受付・相談体制の整備を図るとともに、市民周知に努め、支援事業を完了しました。

4 子どもの学習支援事業

生活困窮世帯等の子ども（中学生及び小学4年生から小学6年生）に対して、学習支援、居場所の提供等を行い、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに、子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止します。また、保護者を就労準備支援事業につなげ、自立支援の強化を図ります。

5 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯の家庭訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

また、医療扶助費が増加していることから、後発医薬品への移行が可能なケースを調査し使用促進を働きかけることで本年度の後発医薬品使用率90%以上を目指すほか、保健担当課との連携により健診及び医療機関の受診勧奨等により健康上の課題を把握するなど健康管理に対する支援をします。

4 子どもの学習支援事業

生活困窮世帯に属する小学4年生から中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施した結果、高等学校への進学率は100%という実績でした。

しかし、利用者は16名に留まっています。次年度においては、利用につながる効果的な周知等を図り、子どもの学習支援の他、生活習慣等の習得と併せ、子どもの養育支援を通じた世帯全体への支援を広げていきます。

5 生活保護の適正実施

保護を廃止した世帯で不正受給が1件発覚しましたが、被保護世帯についてはケースワーカーによる家庭訪問等により生活保護制度の理解を深めた結果、不正受給はありませんでした。また、3世帯が就労による収入を得るようになり、経済的自立をしました。

後発医薬品の使用率については、使用率の低い被保護世帯や薬局への働きかけを行い、令和5年1月診療分の使用率は90.8%となり目標を達成しました。今後も後発医薬品の使用促進や健康管理に対する支援を行います。

福祉の窓口課 目標

【概要】

福祉の窓口課は、障がい福祉係と家庭相談係の2係15名（正規10名・再任用1名、会計年度任用職員4名）で構成し、福祉に関する相談窓口のワンストップ化、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、子どもとその家庭及び妊産婦への必要な支援、DVや各種虐待への対応などを担っています。

福祉の窓口課の目標（令和4年度）	福祉の窓口課長 木村 美文
【基本方向】 <p>第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取り組みを推進します。また、「子ども家庭総合支援拠点」を円滑に実施するための連携体制を強化し、取り組みを一層進めると共に、DV・虐待防止計画に掲げる各施策を着実に実施します。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 基幹相談支援センターの円滑な実施及び運営</p> <p>基幹相談支援センター機能の充実を図るため、医療・保健・教育・警察・就労などの各関係機関との更なる連携強化を積極的に推進し、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談支援体制を構築します。</p> <p>2 地域生活支援拠点の円滑な実施</p> <p>今年度、運用開始に向け、市内の障がい福祉事業所等の各機能における役割や開設の順序を明確化します。</p> <p>また、緊急時に障害福祉サービス等の支援が見込まれる世帯を、市内の障がい福祉事業所等と連携して事前に把握し登録することで、常時の相談体制を確保し、緊急時に必要な支援を提供できる体制を整備します。</p>	【目標の達成度】 <p>1 基幹相談支援センターの円滑な実施及び運営</p> <p>障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談支援の充実を図るため、毎月市の担当ケースワーカーや障害福祉サービス給付担当と基幹相談支援センター職員とで支援会議を実施しました。</p> <p>また、医療・保健・教育・警察・就労などの各関係機関との更なる連携強化を積極的に推進するため、基幹相談支援センターと協議し、地域連携会議の設置に向けて運用方針（案）を作成し、準備を進めました。</p> <p>2 地域生活支援拠点の円滑な実施</p> <p>地域生活支援拠点事業に参加意向がある事業者に対し、「運用方針および運用ロードマップの説明会」を開催し、6月1日から運用を開始しました。</p> <p>また、地域包括支援センター会議、民生委員会及び、相談支援連絡会議等で事業の周知を図り、緊急時に支援が見込まれる方のうち、優先順位の高い方から順次、台帳への登録を行いました。</p>

3 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施

「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が円滑に連携・協力するための体制整備を推進し、支援を必要としている子どもやその家庭等への訪問による相談支援、見守り活動などを積極的に展開することで、子どもが心身ともに健やかに育成される環境を構築します。

4 富津市DV・虐待防止計画の推進

DV・虐待の根絶に向け、関係機関等との相談窓口の相互連携の強化を図り、安心して相談できる環境の拡充を図ります。

また、専門支援機関や民間支援団体等との協働による包括的な支援提供に向けた取り組みを推進します。

3 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施

定期的に連携会議を開催し、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」及び関係機関等との連携体制の強化や困難事例の検討を行い、体制の充実を図りました。

また、来庁による相談だけでなく、自宅等への出張相談支援や、保育所

(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、子ども食堂への巡回訪問を実施して関係機関等との連携を強化するなど、子どもが健やかに育成される環境の構築に努めました。

4 富津市DV・虐待防止計画の推進

関係機関等と委託事業所連携勉強会を開催し、相互連携の強化を図り、早期相談・早期支援のできる環境の拡充を図りました。

また、市内児童入所施設や、警察及び保健所等のDV支援機関と協働による包括的な支援提供について検討を行いました。

子育て支援課 目標

【概要】

子育て支援課は、子育て支援係・保育係の2係12名と7保育所及び地域交流支援センターで構成し、各種手当の支給や子ども医療費の助成、就労世帯等における保育に欠ける児童の保育所での保育、地域交流支援センターでの病後児保育の実施など、切れ目のないきめ細やかな子育て支援に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和4年度）	子育て支援課長 小野田 隆博
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 青堀保育園の円滑な移管 令和5年4月1日からの「純真福祉会」による運営開始に向け、子どもや保護者に安心して引き続き利用してもらえるよう、現運営者の「高砂福祉会」と市の三者で協力・連携し、円滑な移管に取り組めます。 2 需要の減少予測に基づく、公立保育所の再配置 少子化による総体的な保育需要が減少する一方、0・1・2歳児を主とする低年齢児の保育需要の増加及び多様な保育サービスに対応するため、令和4年3月に策定した「富津市市立保育所再配置計画」に基づき、地区ごとの取り組みに着手します。 3 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し 令和2年から令和6年までの5か年計画の中間年となるため、教育・保育事業及び子育て支援事業の量の見込みを分析し、切れ目のない、きめ細やかな子育て支援策の見直しを図ります。	【目標の達成度】 1 青堀保育園の円滑な移管 純真福祉会、高砂福祉会及び市の三者による保護者等説明会の開催、園長はじめ令和4年度に在園していた職員の大部分の継続雇用などにより、子どもや保護者に安心して引き続き利用してもらえる環境を三者で協力・連携して整え、令和5年4月からの円滑な運営移管が実施できた。 2 需要の減少予測に基づく、公立保育所の再配置 「富津市市立保育所再配置計画」に基づき、金谷地区における小規模保育所実施場所兼送迎ステーションの候補地として、コミュニティセンター、旧小学校及び旧民間旅館の現地調査を実施した。今後、様々な観点から比較検討を進めていく。 3 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し これまでの実績値を基に、令和5年度及び令和6年度の教育・保育事業及び子育て支援事業に係る量の見込み及び確保方策について、目標どおり見直しを行うことができた。

4 地域交流支援センターの周知及び世代間交流の推進

地域子育て支援拠点でもある地域交流支援センター「カナリエ」の一層の周知に取り組み、利用者の増を図ります。また、高齢者や地域の利用機会を創出し、子育て世代との世代間交流につなげます。

4 地域交流支援センターの周知及び世代間交流の推進

子育て支援課LINEでイベントカレンダーを配信するほか、ベビーヨガ教室やイベントの様子を動画で配信し、「カナリエ」の周知を図り、利用者を増やすことができた。また、地域のサークルやファミリーサポートセンターの会員と合同でクリスマス会を開催し、地域及び世代間の交流を図ることができた。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係と高齢者支援係の2係15名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和4年度）	介護福祉課長 長谷川 栄
【基本方向】 高齢者や介護を必要とする人が高齢者を支えるサービスや介護サービスを利用することにより、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる環境を整えます。	
【達成すべき目標】 1 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」の評価指標となる事業について、昨年度獲得した得点以上を目指し、計画を推進します。 また、地域包括支援センター業務がより実効性のある体制となるよう介護保険運営協議会において、確認・評価を行います。 2 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握 令和6年度から8年度までの3カ年を計画期間とする第9期事業計画を策定するに当たり、本年度は、基礎調査の一環として認定調査員による在宅介護実態調査を初め、国から示される調査項目を基に、業務委託によりニーズ調査を実施します。委託業者はプロポーザルによる選定を検討します。	【目標の達成度】 1 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 令和4年度保険者機能強化推進交付金は、1,375点中612点（昨年度点数1,590点中857点）、令和4年度介護保険保険者努力支援交付金は、730点中205点（昨年度点数885点中388点）でした。各事業の積極的な推進は引き続き行い、加点できなかった指標については改善し、点数に反映できるよう努力してまいります。 また、令和4年度は、介護保険運営協議会を4回開催し、地域包括支援センター業務等について、概ね適切に実施された旨を確認、評価されました。 2 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握 ニーズ調査については、6月のプロポーザルにて選定された事業者と契約を締結し、打ち合わせを経て、5,456件の利用者、事業所に対しアンケート調査を実施しました。なお、本調査からの新たな取り組みとして、回答方法に WEB 回答方式を加え、回答率の向上を図った結果2,639件の回答がありました。今後は本調査結果を参考に第9期の計画策定に向け分析調査、ニーズの把握を行ってまいります。

3 介護予防把握事業の実施

閉じこもり等の何らかの支援が必要な方を早期に把握し、適切なサービスや市が行う介護予防活動へつなげることを目的に実施します。対象者は、75歳以上の高齢者のうち、要介護認定等を受けていない方へ、基本チェックリストを使用したアンケートを行います。

4 地域包括支援センターの選定及び指定

富津・大佐和・天羽3地区の地域包括支援センターに係る包括的支援事業等の業務が、本年度で委託期間が満了となることから、令和5年度から3年間の委託開始に向け、業務受託法人の公募を行います。公募要項等を作成し、10月頃から募集を開始、12月頃に受託法人を選定し、介護保険運営協議会の承認を受け、指定決定します。

5 介護保険料徴収率向上

未納者に対し文書及び電話による催告、徴収困難案件や市税等重複滞納者は納税課へ債権移管を行い、滞納処分等の実施により、徴収率の向上を図ります。また、未納防止策として口座振替を推進していきます。

3 介護予防把握事業の実施

基本チェックリストを使用したアンケートについては、6月20日に事業者と契約し、8月2日に調査票5,751件を発送しました。回答者は3,940人で回答率は68.5%でした。11月10日、回答者に日常生活に気をつけてほしいことなどのアドバイス表を発送しました。今後、分析結果を総合事業や移動販売(生活支援体制整備事業)等の基礎資料とします。

4 地域包括支援センターの選定及び指定

地域包括支援センターの選定については、12月にプロポーザルを実施し、富津・大佐和・天羽地区の日常生活圏域に設置する地域包括支援センター業務受託法人が指定され、2月開催の介護保険運営協議会にて報告しました。契約締結後、4月1日から業務の開始となります。

5 介護保険料徴収率向上

65歳の年齢到達に伴い、新規に第1号被保険者となった者に対し、被保険者証送付時に口座振替依頼書を同封し口座振替の推進に取り組みました。

未納者に対しては、督促状の送付、文書及び夜間の電話による催告を実施しました。また、滞納者へ給付制限の決定通知を送付し、納付及び納付相談を促すと共に、徴収困難案件は納税課へ債権移管を行い、給与差押えなどの滞納処分を実施しました。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、健康づくり係・新型コロナウイルスワクチン接種推進班・特定健診係の3係22名で構成し、市民の健康づくり支援に取り組むとともに、ワクチン接種の円滑な実施に努めています。

健康づくり課の目標（令和4年度）	健康づくり課長 地引 憲太郎
【基本方向】 <p>市民一人ひとりが健康に暮らせるよう各種健康増進事業や特定健康診査事業等を実施するとともに、妊娠期から子育て期までを通した切れ目のない、きめ細やかな母子支援に取り組めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策としての決め手であるワクチン接種の円滑な実施に努めます。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施</p> <p>国から示された接種方針に基づき、協力医療機関での「個別接種」及び市施設での「集団接種」を実施し、希望する市民の方が円滑に、1日でも早く、安心してワクチン接種を受けられるよう努めます。</p> <p>なお、4回目接種については、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方等に対し、年内には接種を終えるよう努めます。</p> <p>2 歯、口腔保健の推進</p> <p>歯科衛生士による、乳幼児健診での個別相談等の実施、また学校や保育所等での口腔衛生の重要性を伝えるなど、虫歯や歯周病の予防を行うことで生涯を通じた健康づくりを行います。</p> <p>また、高齢者の集いなどに赴いて講習等を行い、フレイル予防に資するよう努めます。</p>	【目標の達成度】 <p>1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施</p> <p>オミクロン株対応ワクチンの接種については、1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に市役所及び市民会館での「集団接種」、市内13医療機関による「個別接種」を実施し、約65%の方の接種が終了しています。</p> <p>今後は、国からの接種方針等を見定めた中で、引き続き市民の生命と健康を守るため、国・県・君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、希望する全ての市民にワクチン接種の機会を提供できるよう、取り組んでまいります。</p> <p>2 歯、口腔保健の推進</p> <p>今年度は、「食生活改善サポーター」や「高齢者のオーラルフレイル予防事業」での講話や厚生労働省のモデル事業を活用して胃がん検診時に合わせて「歯周病リスク検査」などを実施しました。これらの取組みに加え、周知等を図ったことにより、成人歯科健康診査の受診者数が前年度を上回りました。しかしながら、小中学校や保育所での活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、少数の実施に留まりました。引き続き検討してまいります。</p>

3 データヘルス計画の推進

AIを活用し、対象者に合わせた受診勧奨通知事業を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している特定健診受診率の向上を図り、受診率の過去最高値46%を上回ることを目標とします。

また腎臓病地域連携パスを活用し、医療機関との連携を円滑に推進し、慢性腎臓病(CKD)重症化予防に取り組めます。また、重症化予防対象者の保健指導の実施に努め、令和3年度(実績)保健指導の実施率90.0%以上を目標に活動を展開します。

3 データヘルス計画の推進

AIを活用した健診受診勧奨通知事業の実施と併せ、国保加入手続き時の面接による受診勧奨、新40歳や重症化予防対象者への電話による受診勧奨を強化実施により、特定健診受診率は45.2%(R5.3月末時点)まで向上できました。

特定健診受診後の保健指導については、地域医療機関との連携を図りながら、重症化予防の保健指導を推進し、対象者の84.3%に保健指導を実施することができました。

引き続き、健診受診率の向上を目指し、健診結果を生かした保健指導を実施することで生活習慣病の発症・重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険課 目標

【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係、後期・国保賦課係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療の推進に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和4年度）	国民健康保険課長 平島 光洋
【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度での保険事業を実施します。	
【達成すべき目標】 1 令和5年度国民健康保険税率等の見直しに係る調整 安定した国民健康保険事業運営を行うため、令和3年度に作成した収支見直しを基にした税率等の見直し案作成、国民健康保険事業運営協議会への諮問、国保税条例の改正、被保険者への周知、システム改修等を経て、令和5年度から改正税率等を円滑に施行できるよう調整を行います。 2 後期高齢者医療の窓口負担見直しに伴う年度内2回の被保険者証の円滑な交付 令和4年10月からの被保険者に対する医療機関等窓口での2割負担制度の施行に伴い、7月（通常）と9月（臨時）の2回にわたり被保険者証を交付するため、広域連合と連携し、被保険者全員に確実な被保険者証の交付を行います。 3 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額を引き続き3割減額します。また、令和4年度からは未就学児については、3割減額から5割減額に拡充するため、遺漏なく全対象者への減額を行います。	【目標の達成度】 1 令和5年度国民健康保険税率等の見直しに係る調整 収支見直しを基にした税率等の見直し案の作成、国民健康保険事業運営協議会への諮問・答申、市議会への改正国保税条例案の提出・可決を経て、令和4年度納税通知書へ周知文を同封し、国保だより等への記事掲載により被保険者等にあらかじめ周知を行い、令和5年度から改正税率等を円滑に適用するため準備を進めました。 2 後期高齢者医療の窓口負担見直しに伴う年度内2回の被保険者証の円滑な交付 広域連合と連携し、被保険者証交付までの処理内容、スケジュール等を確認し、適正に処理を行い、当初の計画どおり7月及び9月に被保険者全員に被保険者証を2回交付しました。 3 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の3割相当額の減額及び未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を対象者全員に実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保

糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の使用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。

5 後期高齢者医療保険料徴収率向上

口座振替の推進や、未納者に対する電話催告、市税重複滞納者等は納税課への債権移管により滞納処分等を執行し、徴収率の向上を目指します。また、令和5年度からのコンビニ納付の実施に向け着実に準備を行います。

4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保

後発医薬品使用促進による医療費適正化の取組や保険税の徴収率の向上の取組などを他部署と連携して実施することにより、特別交付金（保険者努力支援制度分）の交付を受け財源を確保しました。

5 後期高齢者医療保険料徴収率向上

資格取得者へ口座振替の勧奨や未納者への電話催告、市税重複滞納者等は納税課へ債権移管し滞納処分等を執行しました。また、令和5年度からのコンビニ納付・キャッシュレス決済による納付の導入に向け、関係機関や電算委託業者と調整を図り準備を進めました。